

マージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づき、マージン率等に関する情報を公開いたします。

対象期間 2024/8/1 ~ 2025/7/31

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	株式会社 ODEC
事業所の所在地	青森県三沢市中央町 1-7-5
許可番号	派O2-300114

派遣労働者数	7名
派遣先事業所数	6先
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	21,504円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	13,916円
マージン率等	35.29%

・マージン率に含まれる費用

社会保険料	雇用保険、厚生年金、健康保険、介護保険、労災保険等の事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
福利厚生費	健康診断 等
就業管理費用	教育訓練、事務管理費
営業費用	人件費、事務所費、通信費 等
営業利益	労働者派遣の料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、就業管理費用、営業費用を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- 新規採用者研修
- ビジネスマナー研修
- パソコン OA 機器操作研修
- 情報管理研修

3. 待遇決定方式に関する事項

株式会社 ODEC では待遇決定方式として【労使協定方式】を採用いたします。

対象となる派遣労働者の範囲 : 全員

労使協定の有効期間 : 2026年3月31日

株式会社 ODEC